

○議長 辻本 一夫君

まず7番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

7番、公明党、松岡泉です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名1、ITの恩恵が行き渡る環境の整備についてでございます。

コロナ禍においてIT化の遅れが改めて浮き彫りとなり、IT化の推進が図られることになりました。本年9月にはデジタル庁が発足する平井デジタル改革担当大臣は、「スマホで60秒以内に全ての行政手続きができるようにする。」と意気込みを語っております。デジタル化の恩恵は全ての人に行き渡ることが重要であり、誰一人取り残さない優しいデジタル社会の構築が望まれます。特に、情報の取得が困難な高齢者や障害者については格段の配慮が必要ではないかと考えます。町は先行的に準備を進め、その恩恵を受けられるよう環境整備に取り組むべきであると考え、今回お伺いいたします。

要旨1、令和3年度の生涯学習講座あしや塾では、「スマホ・タブレット活用講座」が予定されております。これまでも数年を続いてこの講座が開かれているようでありますが、今後のIT化による恩恵は十分に受けられる内容となっているのかお伺いいたします。

初めに、目的、講座の実施回数や内容についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

まず目的ですが、中央公民館で毎年実施しております「スマホ・タブレット活用講座」は、スマートフォン・タブレットを持っているけれど使いこなせていないという人をターゲットに、日常生活に役立つスマートフォンやタブレットの活用法を学ぶことを目的としております。以前はパソコンやタブレットを使って、ホームページ閲覧の基本操作やインターネット活用時のセキュリティーなどについて学ぶことを目的としていましたが、スマートフォン及びタブレットの普及に伴い、現在の活用講座に変更しております。

この回数及び対象者ですが、年間で1講座、全10回のカリキュラムとなっております。対象者はスマートフォンとタブレットの所有者、もしくはスマートフォン所有者でタブレットの購入を検討している人で、年齢制限はなく定員は15名となっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今回の令和3年度の講座について、また、今までの実績を踏まえた状況について答弁をいただきましたが、今後ですね、デジタル化が推進されている中においてですね、今回の講座の内容で十分であるかと申しますと、そうではないんじゃないかと。これから推進を図られる中で、町としてはこの講座だけで十分と言えるような状況ではないのではないかと考えます。

特にですね、機運の醸成とともにですね、これからもですね、こういった講座について、またそういった取組に関してはですね、広報などで周知することによって、現在のところ15名が対象でありますけど、多くの方がですね、希望される可能性も高いと。またですね、受講内容、基本操作やインターネットの活用、幅広く活用できるようにすることが今後、町にとっての課題ではないかというふうに考えます。

要旨2に移りますけれども、それではですね、IT化の推進、これについては受動的な対応でいいのかということをお聞きしたいと思っておりますけども、IT化に関わる取組についてはあるのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

IT化に関わる取組についてお答えいたします。

昨年12月25日に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。また、2020年改訂版デジタル・ガバメント実行計画において、自治体の情報システムの標準化・共通化など、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みをそろえて取り組んでいく必要があるとされています。

このため、総務省ではデジタル・ガバメント実行計画における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定しました。この推進計画は自治体の情報システムの標準化・共通化をはじめとする6点の重点取組事項が示されており、その一つの自治体の行政手続のオンライン化については、令和4年度末を目指して、原則、全ての自治体で、特に国民の利便性向上が期待される子育て・介護等の31の手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることとされています。

なお、芦屋町で現在行っている取組の一つとして防災Wi-Fiを公共施設に設置しています。

令和3年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

令和元年度には指定避難所である中央公民館と総合体育館、今年度は役場庁舎と町民会館に設置する予定です。この防災Wi-Fiは災害時だけでなく平時も利用できますので、施設利用者の皆様に積極的に活用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

答弁いただきましたけども、現在のところ国としてのですね、デジタル・トランスフォーメーションの策定、そういったものが進められているということで町自身としては大きな動きはないということですけども、Wi-Fiの整備、そういった環境は少しずつは準備されつつあるんじゃないかと思いますが、これからどのように進むかが非常に重要なところにあるかなと思います。

それではですね、今後の推進に当たっての基本方針があるのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

今後の推進に当たっての基本方針についてお答えいたします。

自治体デジタル・トランスフォーメーションを推進するに当たっては、総務省が策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、各施策の取組を着実に進めていく必要があります。総務省は推進計画の重点取組事項に係る目標時期や標準仕様策定等の国の動向を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組を進めるため、本年夏をめどに自治体デジタル・トランスフォーメーション推進手順書を策定することになっていきますので、国の動向を注視し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今、答弁がございましたように、町としてはですね、国が定める——まあ総務省ですけども、策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション計画に基づいて国と足並みをそろえて、まあ国が主体的に動くということになると思うんですけど、それにタイアップしてですね、町はそのシステム構築、またこの計画書に基づいてですね、粛々と準備を進めるという状況じゃないかと思えます。

そういった状況にあるんですけど、じゃあ国は今どのように動いているかといいますと、実は

令和3年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

令和の2年度なんですけども、既にですね、デジタル活用支援員の実証事業が進められております。昨年10月からですね、全国で11か所、団体でいいますと12団体が既にですね、この実証事業を展開している状況にあります。そういう結果を受けまして、令和3年度につきましてはですね、もう既にですね、全国展開が予定されている状況にあります。ぼやぼやしていると、この準備を進めなくちゃならない状況にあるのに、ちょっと出遅れを来す可能性も非常にあるということですね。もう、受動的な立場であってはですね、遅れる。そういうことで十分な成果はもう本当期待できない。また町の皆さんたちがですね、そういった活用しようと思っても環境が整ってないということで、大きな課題を持つことになるんじゃないかと思います。そういうことで事前にはですね、こういったことが行われる前には、周到な準備をやるのが町に課された責務ではないかなと私は考えます。

スマホやタブレットを活用するに当たっては、先ほどの講座はありましたけども、スマホの基本操作ですね、設定や生活に役立つサービスの習得、若い人にとってみれば容易なことなんですけども、高齢者・障害者の方とか、そういった情報弱者の方にとってはですね、いろんな取組がなければそこにたどり着けないんじゃないかと思います。当然のことながら、マイナンバーカードの申請方法、それと今、国で進めておりますオンライン化による行政サービスの利用、こういった状況も、じゃあ高齢者は使えるかとなりますと、なかなか使えないと。障害者の方については、支援アプリの使い方はどうすればいいのかなと。

それからコロナ禍でありますけども、オンラインのやり方、皆さん御存じでしょうか。今、Zoom、LINEでやっている方もおられるかと思うんですけど、いろんなアプリがございます。そういった取扱いは非常にですね、機器の取扱いも含めてなかなか複雑。簡単と言いながらも高齢者にとっては、私自身もそうでしたけども、少し勉強しないとできないというような状況でありました。それから、当然のことながら重要な、先ほど答弁にございましたようにWi-Fiの整備、これについては災害避難所の情報取得などができるようにするような取組は当然必要になるかと思います。実証事業についてですね、高齢者の状況を見ますとなかなかですね、高齢者がそういった勉強をするというか、講座を受けることによって高齢者がですね、だんだんと生き生きと変わる、そういった様子も報告されているというふうにお伺いしております。

それでは要旨3ですけども、高齢者・障害者へもITの恩恵を行き渡らせることが重要という観点から、その環境整備を先行的に行うべきと考えるんですけども、この点についての答弁をお願いします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

## 令和3年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

総務省は、高齢者や障害者がデジタル化から取り残されないようスマートフォンやマイナンバーカードの使い方を教える、先ほど議員がおっしゃられましたデジタル活用支援推進事業について、令和7年度までの5年間の事業構想を公表いたしました。

総務省の事業計画によれば、令和3年度に全国約1,800か所にて主に高齢者を対象とした講習会を、携帯ショップを中心に開始することとなっております。携帯ショップのない市町村においては令和4年度以降、高齢者がより身近な場所で参加できるよう、近隣市町村にある携帯ショップからデジタル活用支援員といわれる講師の派遣を行うことによって、公民館等で講習会を行うことが検討されております。また、障害者については令和2年度の実証事業が行われており、その成果を踏まえた講習会を展開することとなっております。

なお、デジタル活用支援推進事業においては、講習会で使用する標準教材を国において現在作成中でございます。この標準教材はスマートフォンの基本的な使用方法である基本講座用、スマートフォンによるオンラインでの行政手続の方法を学ぶ応用講座用で構成されており、スマートフォンが不慣れな高齢者や障害者にとってもITの恩恵が受けられる内容となっております。

今後は国がテレビCMを活用し、デジタル改革の意義やデジタル活用支援の取組を広報していくこととなっております。当面は、あしや塾による「スマホ・タブレット活用講座」によって既に興味のある方たちへの支援を行い、国主導で行われるデジタル活用支援の機運に合わせて、芦屋町でも講習会を開催し、講習会に参加した方がデジタル活用支援員となり、地域のサロン等で教える側として活躍できるような仕組みづくりに今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

### ○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

### ○議員 7番 松岡 泉君

実は東京の渋谷区の話で、ちょっと自治体規模が非常に大きいところと、芦屋町に比べると比較もちょっとできないところではあるんですけども、先ほどの実証事業関係を踏まえてですね、渋谷区の取組もちょっと紹介をさせていただきます。

渋谷区ですけれども、既にですね、スマホの貸出しを計画しています。一応3,000台ということで、これを持っていない方にも貸し出してそういった講座を開こうじゃないかと、そういう取組を考えております。通信料も通話料も一応無料ですと。そういう取組で、みんなが使えるようにしようという取組を開始しております。

当然のことながら、デジタル活用支援員の確保というのは重要なことだと思うんですよ。芦屋町にとっても早めにそういった手を打たないと、多くの自治体が推進を図る中で、またコロナと同じように取り合いになる状況も考えられます。こういったことで先行的なですね、計画は絶対

令和3年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

必要だろうと。今の答弁の中では、生涯学習課で行われてますこういった講座を活用するというような話だけでは済まないところもございます。

そういう意味で、もう一度最後にちょっと確認で答弁をお願いしたいんですけど、町としてはですね、もう少し先行的にこういった取組をやろうということは考えられないのか、答弁をお願いします。

○議長 辻本 一夫君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

生涯学習課が行っているスマホ・タブレット活用講座、これがあるあしや塾については行政内外の学習機会の提供をですね、体系的に取りまとめているもので、その中では確かに中央公民館が実施しているもの1講座のみとなっております。ですので、現活用講座の拡充につきまして現行講座の実績と課題、そういったところを分析させていただき、また先ほどありました国事業の概要を踏まえて内容等を関係課と協議して、拡充が何かできないかということで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

ちょっと時間も過ぎたところですけども、1件目の2個目のちょっと要旨が見つからないんですけど、ちょっと時間をください。一服します。

それではですね、件名2に移ります。次はですね、通学路の交通安全の確保についてです。

これはですね、小学校1年生が新しいかばんを身につけて登校しています。平成25年にですね、文科省から通学路の安全確保について通達が出ています。31年には事務連絡がありました。そういう関係で、子供たちの通学時の安全確保は地域全体で見守りをしながら安全を確保していく必要があると思うんですけど。そういった中ですけども、保護者の一部の方からですね、不安の声がございました。そういうことで、通学路の安全確保についてお伺いします。

要旨1、通学路における安全確保の責務はどこにあるのか、まずお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。通学路を含めた地域社会の安全を確保する一般的な責務は当該地域を管轄する地方自治体が有するものとされておりまして、芦屋町に責務があるものと考えております。

令和3年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

芦屋町に責務があるということで、通学路の安全確保、これについては今までの一般質問の状況を見ますと、いろんな方がやっておられますけども、この子供たちの安全確保がやっぱり優先的な課題じゃないかなということでは、いろんな方が質問されていると思うんですが、この平成25年頃にですね、子供たちの事件が、登下校時の事件があったということで、国のほうもそういった安全対策をやる必要があるということで通知文または事務連絡がなされております。そういった通知文による実施状況についてお伺いします。

結果と改善処置の状況はどうであったのかをお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

松岡議員御指摘の平成25年の通知文書でございますが、これに至る経過をまず御説明させていただきます。

平成24年ですが、登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生する痛ましい事故が全国で相次いでおりました。このような状況を踏まえ、通学路の所管である文部科学省、道路管理者の所管である国土交通省、交通管理者である警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全を確保する取組を全国的に行うことになりました。これを受けて芦屋町では、教育委員会、道路管理者、折尾警察署の合同で通学路の緊急合同点検を実施しました。

この緊急合同点検に基づく対策の実施後においても、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組を継続して推進することが重要であるという考え方を基本として、平成25年12月6日付で「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」が3省庁の連名で發文され、基本的な進め方が示されたところです。このため芦屋町では関係機関との連携を一層強化し、通学路対策に関する基本となる芦屋町通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全対策を適切に対応する体制を整えたところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

都市整備課長。

○都市整備課長 山下 洋二君

点検結果と是正措置の状況について、都市整備課より回答いたします。

先ほど学校教育課長の答弁にありましたように、教育委員会、福岡県及び芦屋町の道路管理者、折尾警察署による通学路の緊急合同点検を実施しました。

その点検結果について主な内容を説明いたします。まず県道・町道において、スピードを出す通行車両が多く、路肩が狭いため危険である。また道路幅が狭く、路肩が明確化されていないなどとなりました。件数につきましては、県管理の国道1路線2か所、県道1路線1か所、町道においては11路線11か所の合計13路線14か所という結果となりました。

続きまして対策の実施状況を御説明いたします。緊急合同点検を実施した結果によるこの13路線14か所においては、平成24年度内において全ての対策を実施完了したところです。主な対策の内容ですが、スピードを出す通行車両が多い箇所において、速度対策となる減速マークの設置を実施いたしました。また路肩が狭い、明確化されていない箇所においては、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分でき、速度対策を目的とし、区画線で路側帯をカラー舗装化するグリーンベルトの設置を実施したところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

対策は合同点検をやって全て実施されたということで、芦屋小学校校区が2件、東小学校が4件、それから山鹿小学校は8件の不具合箇所、今、答弁があったような形で全て終わっているということで。なお、推進体制についても通知文でありましたけども、これはできあがっているというふうに考えますけど。ただですね、この安全プログラムの策定について、これは都市整備課でできてるということなんですけど、これについてはですね、国からの通知文によりますと地域の皆様にも公表する必要があるということで、ホームページ等でですね、公開してくださいというのがあります。これはできているのか。

それからですね、合同会議をやるようになって、定期的に行う継続的な対策が私は必要だと思うんですけど、それが行われているのかどうかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

都市整備課長。

○都市整備課長 山下 洋二君

お答えいたします。この策定したプログラムにつきましては、教育委員会、福岡県北九州県土整備事務所及び折尾警察署などの関係機関へ配付し、それを公表として現在に至っております。しかし、ホームページの掲載につきましてはですね、直近でいう平成31年の福岡県内の掲載状況調査では全60市町村中13の自治体が掲載しており、掲載率は21%という状況でございます。

した。今後は全ての道路利用者への情報発信として、ホームページへの掲載を実施いたしたいと考えております。

また合同会議につきましては、現在のところですね、策定後にそういう案件がないということが現状でございます。先ほど申しましたように平成24年度の対策箇所について、全て対策は終了しております。その後ですね、上がってくる案件としましては町内の4校PTAからの交通安全に対する要望がございますが、内容としましては区画線の文字消えだとかですね、そういう軽微なものが大半を占めております。で、軽微な内容につきましては道路管理者である都市整備課のほうで速やかに対策を実施しております。よってですね、案件としてプログラムに載せるような重大な案件がないというのが実態でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

えっとですね、一つは先ほどのプログラムの策定、それからその公表ですけど、目的はですね、やっぱり地域全体で見守るという意味からすると、そういった計画は関係機関だけに通知するのではなくして町全体に知らしめる必要があると私は思います。そういう意味からすると、皆さんが協力を願っている地域の皆様方にも「こういったプログラムでやります。」という御報告を兼ねながら公表する必要があるかと思えます。

それから合同会議の開催についてですけれども、これも「定期的に年1回ぐらいやってくださいね。」と国のほうからあるわけですね。今ありましたように「PTA4校から何もありません。」という話じゃなくして、コロナもありまして実際行うかどうか非常に難しいところでありましてけれども、実は小学校1年生は逐次、新たな子供たちがいるわけですね。そういう意味からすると、いつも同じところから通ってる子供たちだけではないわけですね。点検をやりますと、「あら、違ったところから来ている子がいるね。」、こういった御意見がございます。そういう意味からするとですね、合同会議というのはしっかりと取り組んでいかなくちゃいけないんじゃないかと思うわけですね。これは関係機関もありますけども、「何も上がってこないから。」そういう状況でこの安全確保をしようとするとはですね、大きな問題が私は起こると思うんです。

町としてはですね、先ほどの責務があるわけですけど、どうでしょうか。ちょっと油断があるんじゃないかと。安全確保についてですね。通学路の安全確保、「芦屋町は何も今まで問題がなかったから。」そういうことでやっておりますと大きな事件が起こる可能性があります。そういう意味で、国がこういった安全確保の通知文または事務連絡をしているわけですから。安全確保について油断がないと言えますかどうか、これについての答弁をお願いします。

○議長 辻本 一夫君

都市整備課長。

○都市整備課長 山下 洋二君

議員おっしゃるとおりでございます。通学路につきましては常時、全国の交通事情であるとか、また町の独自の事情であるとかを鑑み、例えばですね、PTAから上がってくる要望だけではなく、令和2年度にですね、信号交差点の待避所に車が衝突しないように、車止めを町内各所に設置しております。それは、あくまでも道路管理者の判断で適材適所、積極的に対策をしているということもお伝えしておきます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

時間がなくなりましたので、第3項については私のほうから言わせていただきます。

今ありましたようにですね、プログラム策定の中でPDCAをやるということで、定期的にですね、計画プランを実施して、また評価して、また再考して対策を講じると流れがありますので、町はですね、そういう観点からこのPDCAサイクルをしっかりとですね、踏まえて、意見がないからじゃなくして、常にですね、問題意識を持ってこの安全確保、子供たちを大事に育てていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長 辻本 一夫君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。